

# 〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（4月12日第774号）

---

- ① 紅麹関連製品による健康被害について  
～国民生活センターからのお知らせ～
  - ② 「契約変更しませんか？」突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意！  
～国民生活センターからのお知らせ～
  - ③ パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！－70歳以上で大幅に増加  
～国民生活センターからのお知らせ～
  - ④ 4月15日（月）は「家族を守つTelの日」！  
～京都府警察本部 特殊詐欺対策室からのお知らせ～
- 

- ① 紅麹関連製品による健康被害について  
～国民生活センターからのお知らせ～

## <事例>

小林製薬株式会社の「紅麹」の成分が含まれた健康食品をめぐるのは、摂取したあと腎臓の病気を発症するなどして健康被害が発生しています。関連商品の回収が進められていますが、死亡者が出る等全国で健康被害の訴えが相次いでいます。

## <ひとこと助言>

対象製品を購入された方は、直ちに喫食をやめ、身体に異常がある場合には、医療機関を受診してください。また、事業者、中央省庁では相談窓口も設置されています。ご利用ください。

## <相談窓口>

・小林製薬株式会社

<https://www.kobayashi.co.jp/newsrelease/2024/20240322/>

通信販売を通じてご購入のお客様

電話番号：0120-58-5090

受付時間：9時～21時（土曜日曜・祝日は除く）

ドラッグストアなどの店舗やECサイトにてご購入のお客様

電話番号：0120-880-220

受付時間：9時～21時（土曜日曜・祝日は除く）

・消費者庁、厚生労働省合同コールセンター

電話番号：0120-388-687

受付時間：9時～21時（土曜日曜・祝日も実施）

## <中央省庁等からのお知らせ>

食品安全委員会

<https://www.fsc.go.jp/osirase/benikouji.html>

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/notice/other/caution\\_001](https://www.caa.go.jp/notice/other/caution_001)

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/daietto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kaishu.html>

<詳細>国民生活センター

[https://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/ii\\_benikoji.html](https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/ii_benikoji.html)



## ② 「契約変更しませんか？」突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意！

～国民生活センターからのお知らせ～

<事例1> 訪問業者から電気代が安くなると言われ検針票を見せたが、契約変更をするつもりはない。対処法を教えてください

4月から大学生になり、賃貸マンションで一人暮らしをしている。1週間前、訪問してきた事業者から「電気代が安くなるので、検針票を見せてほしい。このマンションの住民の皆さんにお願いしている」と言われた。検針票を見せるだけならいいと思い、疑うことなく指示に従った。その後、ネットの口コミで、検針票に記載されている顧客番号を伝えると勝手に契約先が変更されると知った。名刺は渡されず、事業者名は忘れた。書面は受け取っておらず検針票を見せただけだ。契約変更するつもりはないので、対処法を教えてください。  
(10歳代 男性 学生)

<事例2> 「アパート全体の電気契約が変更になる」と言われ契約したが嘘だった

訪問してきた事業者から、「アパート全体の電気契約が変更になる」「料金も今よりも安くなる」と言われたので契約した。しかし実際は、アパート全体で契約先を変更することはなく、電気料は倍近い5,000円程になった。勧誘時の説明と全く違うので解約したいが調べると解約手数料が1万円かかるとあった。解約料なしで解約したい。(20歳代 女性)

<事例3> 「賃貸アパートの他の住人も契約した」と都市ガスの契約先の変更を勧められ契約したがクーリング・オフしたい

突然、事業者がやってきて「安くなるので賃貸アパートの他の住人全員が契約した」と都市ガスの契約先の変更を勧められた。賃貸アパートの住人が全員変更するなら、契約先都市ガスが使えなくなるのではないかと思い、契約することにした。契約先変更に伴う説明書は受け取ったが、契約書面はすべて渡し、自分の控は受取っていない。後から調べて不審に思い、クーリング・オフ通知をメールで送信した。事業者から連絡がなく、解約できているか心配だ。(10歳代 女性 学生)

<ひとこと助言>

- ・新生活を始めた若者を狙った訪問販売に注意！
- ・その場で契約しないでしっかり確認する！安易に個人情報を伝えない！
- ・クーリング・オフができる場合もあります  
特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、事業者から適法な契約書面※を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。クーリング・オフの通知はハガキのほか電磁的記録（電子メールなど）でも可。
- ・少しでも不安に思ったら早めに消費生活センター等に相談する

\*消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

<詳細>国民生活センター

「契約変更しませんか？」突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意！

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240326\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240326_1.html)

<啓発資料>

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240326\\_1\\_lf.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240326_1_lf.pdf)



### ③ パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！ -70歳以上で大幅に増加

～国民生活センターからのお知らせ～

<事例>

パソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」等の警告画面や警告音が出て、それらをきっかけに警告画面上に表示されている電話番号に電話をかけさせ、偽のサポートに誘導し、サポート料金を支払わせる手口です。

<ひとこと助言>

- ・パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出て、慌てて画面に表示されている連絡先には絶対に電話をしないでください。
- ・警告画面が表示されたり、万が一遠隔操作ソフトをインストールしてしまっても、ご自身でパソコンの状態を確認しましょう。
- ・自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。不安に思った場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等や警察へ相談しましょう。

\*消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

<詳細>国民生活センター

パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！ -70歳以上で大幅に増加-

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240327\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240327_1.html)

<リーフレット版>

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240327\\_1\\_lf.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240327_1_lf.pdf)

<報告書本文>

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240327\\_1.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240327_1.pdf)



### ④ 4月15日（月）は「家族を守っTelの日」！

「キャッシュカードが狙われている！ATMの利用限度額を引き下げよう」

～京都府警察本部特殊詐欺対策室からのお知らせ～

「家族を守っTelの日」は、家族を守る電話の日です。

4月15日（月）は「家族を守っTelの日。日頃の連絡で、多くの人が詐欺を見破っています。

今回の守っTelテーマは

「キャッシュカードが狙われている！ATMの利用限度額を引き下げよう」です。

詳しくは添付ファイルをご覧ください。

<添付ファイル>

<https://plus.sugumail.com/file/upload/kyotopolice/2024/1niguFr2s0vnDuUUdEl5vgve7XEwdnJQCexOZe1I.pdf>

<詳細>

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/569182>

<お問い合わせ先>

京都府警察本部 特殊詐欺対策室 075-451-9111  
業務時間 9:00～17:45（土日祝を除く）

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。  
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。  
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク  
(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。  
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====